

実験学区の設立とコミュニティ・コントロール

——コミュニティ・コントロール運動の研究(2)——

武川 一彦

— 目 次 —

はじめに

I 実験学区設立に関する市教育委員会の動向

II I.S.201 問題の終結とイェシヴァ・プラン

III オーシャンヒル・ブラウンズヴィル

IV 管理委員会選挙と実験の開始

おわりに

はじめに

本稿は、1960年代末にニューヨーク市で展開された教育のコミュニティ・コントロール運動を対象とした研究の一環として、実験学区 (Demonstration District) の設立過程に焦点を当て検討するものである。

筆者は、これまでにコミュニティ・コントロール運動が生じた契機である第201番中間学校 (Intermediate School 201, 以下 I.S.201 と略記) の開校をめぐる問題について検討してきた¹⁾。そこでの基本的発想は、「教育の住民統制」と「教師の専門職性」を結ぶものと理解されているコミュニティ・コントロール運動が、公教育制度の管理・統制方法の変革を通じて公教育それ自体のあり方を、普遍的な志向性をもつものから普遍・共同志向へと転換させうる可能性を秘めたものであったと仮定し、運動の主体であるマイノリティの教育要求から共同的な公教育制度構想を抽出しようというものであった。

本稿は I.S.201 問題に引続き生じた、黒人を中心とするマイノリティのコミュニティ・コントロール要求を分析する。対象とする時期は、1966年末から1967年夏までの極めて限定された期間である。が、この短い期間に実験学区の設立をめぐる、市教育委員会、教職員組合、コミュニティの見解が錯綜したのである。それはコミュニティ・コントロール要求を現行教育行政制度の中でどのように位置づけるかをめぐる模索の過程であった。

I 実験学区設立に関する市教育委員会の動向

I.S.201 問題の中で提示されたコミュニティ・コントロール要求は、親・住民を中心的構成員とする学校・コミュニティ間協議会 (School-Community Council) を組織し教育を管理運営するというものであった。これに対し

市教育委員会は1966年10月20日に、いくつかの地域で分権化のための実験を実施すること、親・コミュニティ代表、教員代表、行政官代表が構成する201委員会 (201 Board) を設立し、I.S.201 及び系列初等学校のための活動計画を作成し教育委員会に勧告すること等を提案した²⁾。しかしそれは I.S.201 により承認されるものではなく、以後、市教育委員会は、翌1967年2月19日、4月9日とニューヨーク市教育行政制度の分権化に関する提案を発表していく。これらの提案はいずれも、中央が集権的に定める基準と矛盾しない、柔軟性と権限を地方レベルに与えるために、二つの方向で分権化を進めることを表明していた。

第一は(……)、とりわけ行政上の事柄に関し、さらに多くの責任を学区教育長・校長・地方教育委員会に与える。第二は、タイプと規模の異なる学区内でより大きなコミュニティの関与 (community involvement) を達成する一層効果的な方法を決定するための実験を認める、様々な実験プロジェクトに関する教育長の勧告を具体化する³⁾。

そして以下の4タイプの実験を教育長が勧告していることが表明される。

(1)現行学区を、より小さな二つの学区に分化し、それぞれに地方教育委員会と学区教育長を置く。(2)地方教育委員会の管轄区域内に、高等学校一校とその系列の中間学校・初等学校をできる限り含む、小さな学校群を設立する。この実験では、大学との契約によるサービスを利用することができる。(3)教員養成の新しいアプローチ、カリキュラムの開発だけではなく、学校プログラムの実施に、コミュニティ、親、職員の代表が、より効果的に関与する小規模の実験学区。(4)早期教育の強化・基礎教育の改善のような学校プログラムへの親とコミュニティの関与を検討する、いくつかの単独校での実験。〔……〕/上記の勧告を実現するために、詳細な提案をできるだけ速やかに作成し提出するように、教育委員会は教育長に命じた。いかなる計画も、最終的に承認される以前に、地方教育委員会、親、コミュニティ・グループと十分な討論がなされることになる。/一つないし複数のこれらの実験プロジェクトに

より、教員養成・教授法、親とコミュニティの関与の増加、その結果教育プログラムを強化するための、新しい技術とアプローチが開発されることを希望する⁴⁾。

ところで、市教育委員会がこのような提案を行ったのは、当時のニューヨーク市の教育制度に関わる、二つの動向に対処し、市教育当局のヘゲモニーを確保することが焦眉の課題となっていたからである。

その第一は、リンゼイ (Lindsay, John V.) 市長が主導する市教育制度分権化の動向であった。市長は主に財政的見地により、教育制度を行政区 (Borough) 単位に分権化することを構想し、州議会に法改正を要請していた。これに対し、州議会は4月24日に「ニューヨーク市の学区組織に関する法律」を制定した⁵⁾。この法律は、①「学区内の公立学校に関する教育政策の開発にあたり、コミュニティのイニシアチヴと参加を促進し、また、より柔軟な学校経営を達成する (§2)」ことができるような権限を持った教育行政上の単位を開発する計画を、市長が同年12月1日までに州知事・州教育委員会・州議会に提出することを条件に、②ニューヨーク市に対する補助金算定の基準として、五つの行政区をそれぞれ独立した学区として取り扱うことを認めるものであった (§3)。

同法制定後、リンゼイ市長は、直ちにフォード財団会長のバンディ (Bundy, MacGeorge) を議長とする諮問委員会を任命し、ニューヨーク市教育行政制度の分権化のための研究を委嘱する。このバンディ委員会は11月9日に報告書 “Reconnection for Learning”⁶⁾ (通称、バンディ・レポート) を市長に提出するが、これは「教育行政における市長強権体制を確立したうえで、父母住民の参加を最大限保障し、新しい教育目標 (貧困の『追放』、秩序あるコミュニティの形成、高度技術社会にみあった労働力の再生産など) を達成する責務 (accountability) を住民ぐるみで遂行していこう⁷⁾」とするものであった、と評価されるように、市教育行政当局の既得権を脅かすものであった。ここでは、バンディ・レポートの検討は行わないが、市長主導の分権化に対して、市教育委員会が独自の分権化計画を進める必要があったことは確認されたと思われる。

市教育委員会が対抗しようとしたもう一つの動向は、黒人を中心とするマイノリティのコミュニティ・コントロール要求の高まりである。I.S.201 をはじめとし、いくつかの黒人コミュニティでは、統合教育の失敗や良質の教育を提供できずにいる市教育委員会に対する不満が高まり、自分自身で学校を運営しようという動向が生まれてきていた。このような事態を象徴するものが、1966年12月に発足した人民教育委員会 (Peoples' Board of Educa-

tion) である。

人民教育委員会は、予算案を審議する市教育委員会に対し、その配分に抗議するために様々な地域から集まっていた黒人が、市教育委員会の回答を不満として会議室を占拠したことに始まる。不法占拠により逮捕されるまでの3日間、彼らは人民教育委員会を選出し、それぞれの地域の教育問題を討論し、そして「彼らの政治意識を共通なプログラム、学校のコミュニティ・コントロールで一致させ⁸⁾」ていく。翌1967年1月7日に採択された目標は、明らかにコミュニティ・コントロールを主張するものであった。

1. 学校システムの構造的変化を求めるために、[……] 学校は個々のコミュニティの要求に対して責任を持つ。それは真のコミュニティ・コントロールを達成するためである。[……]
2. 上記目標に対する草の根の認識・理解を獲得し、草の根の支持を得るような計画を開発すること。(ほぼ14の) 貧困地域における親と市民を組織し、教育することを、最優先することが主張された。
3. われわれ [人民教育委員会] を含むどのような中央の教育委員会にも権力が残されてはならないこと、あらゆる可能な手段を用いて地方の人々の集団の発達と、そのイニシアチヴを促進すべきだということを、われわれは理解している⁹⁾。

この人民教育委員会が、その後のニューヨーク市の状況にどのような影響を及ぼしたのかは判然とはしない。しかしながら、委員の中に I.S.201 のニコル (Nicol, Robert)、スペンサー (Spencer, David)、オーシャンヒル・ブラウンズヴィル (Ocean Hill-Brownsville) のポウィス (Powis, John) から実験学区の中心的メンバーとなる人々が含まれていたことから、人民教育委員会がコミュニティ・コントロール実現への重大な一契機であったことは推察される。そして、このような事態を考慮するならば、実験学区設立という市教育委員会の提案が、「支配の及ばないいくつかのコミュニティを『実験』というカテゴリーに入れることで、市教育委員会の従順な『創造物』にすることを望んだ¹⁰⁾」ものであるとする批判も首肯できるのである。同様に、I.S.201 実験学区教育長 (unit administrator) ウィルソン (Wilson, Charles E.) も、教育委員会は実験学区を、「既に實質上、教育的に守りきれない飛び領土」となり「活発な抵抗をしていた」コミュニティから、「教育エスタブリッシュメントを保護するために考案された防衛兵器¹¹⁾」にしようとしたと、その意図を批判している。

以上、市教育委員会による分権化ならびに実験学区設

立の提案を概観してきた。その本質は、市長主導の分権化に対しては教育当局のヘゲモニーを確保することを目指し、他方 I.S.201 をはじめとする黒人コミュニティの運動に対抗して、改革の振幅を既存の教育体制の許容範囲内に留めようとするものであった。次章以下では、I.S.201 問題が一応の終結をし、実験学区が設立されるまでのコミュニティ内外の動きを、オーシャンヒル・ブラウンズヴィルを中心に検討していく。

II I.S.201 問題の終結とイエシヴァ・プラン

上述した4月9日の政治声明に基づき、ドノバン (Donovan, Bernard) 教育長が作成した実験プロジェクトの計画は、5月に教育委員会が承認した。そこでは、七つの実験プロジェクトの設立が計画されていた。その内、実験学区に相当するものは、二つであり、残りは単独校で実験を行うというものであった。教育委員会は、プロジェクト開始のために、I.S.201 及びジャンヌ・ダルク・ハイスクール (Joan of Arc High School) が所在するコミュニティに、計画の提出を要請したが、I.S.201 だけが要請を受け入れジャンヌ・ダルク学区は計画を提出しなかった。一方、この間に、別の二つのコミュニティーオーシャンヒル・ブラウンズヴィルとツー・ブリッジズ (Two Bridges) ーを実験学区とすることが提案されていた。教育委員会は7月に、この三つの提案を承認し、ここに実験学区が設立されることになる¹²⁾。

ところで、I.S.201 問題は、未解決のまま放置されていたわけではない。1966年10月の段階で教育委員会の提案を拒否していた I.S.201 が、今回の提案を受け入れ、実験プロジェクトの計画を提出するまでには、フォード財団のファンティニ (Fantini, Mario) を仲介者に「目に見えないタスク・フォース¹³⁾」が形成され、I.S.201、ドノバン教育長、教員組合 (United Federation of Teachers, 以下 UFT と略記) の間で交渉が進められていた。この交渉は、その後の実験学区の大枠を設定するという役割を果たしたのであるが、しかし資料的に制約があり、その経緯は未だ十分に解明されていない。ここでは、ラヴィッチの研究に依拠しながら概要を検討する。

そもそもフォード財団がニューヨーク市のコミュニティ・コントロール問題に関与したのは、前稿で指摘したように¹⁴⁾、1966年10月20日の教育委員会「提案」により作成されるものとされた、市全体の教育制度改革に関するタスク・フォースの委員長に財団会長のバンディが就任を依頼されたことによる。I.S.201 コミュニティのメンバーがタスク・フォースに参加することをバンディが就任の条件としたこと、そのための調査にファンティニを派

遣したこと、I.S.201 交渉団はこの提案を拒否したこと、そして結局バンディが委員長就任を断わったことは、前稿で指摘した通りである。

しかしながら、ファンティニはこの調査を通じ、I.S.201 コミュニティとの関係を強め、上述の「目に見えないタスク・フォース」の仲介者として、「UFT と I.S.201 交渉団との間の驚くべき、心からの協約を案出するに際し、1966年以来世間に知られていない所で、中心的役割を演じていた¹⁵⁾」と指摘されている。

そして、この「目に見えないタスク・フォース」の結果、I.S.201 及びその系列初等学校を統制する管理委員会 (Governing Board) の設立、補償教育計画 MES プログラム (More Effective School Program) を中心とした教育改善計画の実施を柱とする計画が作成された。この計画は、イエシヴァ大学の二人の教授が起草したことから、イエシヴァ・プラン (Yeshiva Plan)¹⁶⁾ と呼ばれている。

管理委員会の設立と MES プログラムの実施が柱とされたことに、このイエシヴァ・プランの複合的な性格が示されている。それは、教育委員会の統制から離れて自らの手で学校を管理することで現行制度の枠を越えようとする I.S.201 コミュニティの要求と、分権化の下で教員の裁量権を拡大し専門的地位を高めようという UFT の要求¹⁷⁾を、並存させるものであった。この点をラヴィッチは、以下のように説明している。

親と教員が、彼らを分断している教育委員会の遠いヒエラルカルな権威を排除することを可能にすることを、プランは目指していた。親と教員の両者とも得るものはあった。しかし、両者が妥協しなけりならなかった。I.S.201 グループは、完全なコミュニティ・コントロール (total community control) の要求を修正し、権力を握るパートナーとして専門家を認めなければならなかった。だが、その結果、[プランの]認可と正当性を獲得した。さらに、組合の勢力と結び付くことで、I.S.201 グループは計画の承認を得るための、よりよいチャンスを持った。UFT は、プランの利益と危険のいずれもを認めていた。ゲッターの学校のどの様な改善も、そこで働く教員が関心を持つことであり、プランの成功は、社会活動の先頭に立つ組合のイメージを埋め合わせることになる。黒人とプエルトリコ人が学校人口の多数派になるに連れて、そのイメージは大切である。さらに、組合の参加は、組合員の保護を計画に盛り込むことを可能にする。他方、組合は、熟慮の上で危険を冒した。組合員は、教育委員会の保護を離れる。そして、ミリタントな黒人が教員の権利を尊重

するチャンスをつかんだ、と考える組合員もいる。教育委員会がプエルトリコ人の学業に関わる部分を助成するだろうという期待から、組合はこの賭は価値があると判断した¹⁸⁾。

そして、この様な両者の「妥協」は、管理委員会の構成・意思決定様式に具体的に現れている。

イエシヴァ・プランでは、管理委員会は、コミュニティ指導者4人、親8人、教員4人、指導主事1人が構成し、その機能は「計画のための実験学区教育長(administrator)の選考、教育水準の設定、『水準を下げずに、承認された客観的方法を通じた』職員の採用と選考、教育内容の決定、大学からの援助を要請する契約を結ぶ権限、資金配分の権利¹⁹⁾」を遂行することであるとされていた。そして、注目すべきことには、このような任務遂行・意思決定に際しては、「管理委員会内のいかなる抗争も『コンセンサス』により解決されること²⁰⁾」とされていた。さらに、「難局が生じた場合、教員1名、コミュニティ代表1名、および相互が承認する公正明大な関係者1名から成る調停機関に、あらゆる問題が付託されることになる」という規定を持ち、この結果、「意思決定に際し、教員が平等な役割を持つことを保障²¹⁾」することが意図されていた。

ここから明らかなように、このプランの最大の特徴は、教員・指導主事が、少数派とはいえ管理委員会に加わっていることである。さらに、親・コミュニティの意思決定に代わり、親・コミュニティと教員の合意による意思決定・政策遂行が意図されていた。また、イエシヴァ・プランは個々の教員の就労権(job right)を慎重に保護するものであった²²⁾。では、合意を一般原則とした上で、それぞれの固有の任務はどのように構想されていたのであろうか。

親とコミュニティ指導者は、教育政策に影響を及ぼす権利(right to exercise influence in educational policy)を行使しなければならない。(……)教員は、(……)仕事の遂行に当たっては、独立して活動し、専門的判断を行う責任を持つことを許されねばならない²³⁾。

このように、ここでは教員の専門的自由は保障され、他方、親とコミュニティには「教育政策に影響を及ぼす権利」が認められていた。これは、I.S.201問題の中で提起されたコミュニティ・コントロール要求と比較すると、明らかに異質なものとなっている。そこでは、「影響を及ぼす権利」ではなく、まさに「統制する権利」が要求され、専門家の自由はコミュニティが正当性を認めた場合にだけ担保されるものであった。何故、イエシヴァ・プ

ランは、このような構想に立ったのかはこれ以上検討できない。それはラヴィッチのいうように、「親と教員が連帯することのできる共通基盤(common ground)を確立²⁴⁾」しようとしたものかもしれないし、他方、ギッテルのいうように、「UFTの協力を得るための政治的妥協にすぎず、コミュニティ・コントロール理念が変更されたわけではない²⁵⁾」のかもしれない。

いずれにせよ、ここに実験学区の大枠は設定された。それは「妥協」の産物として当然矛盾をはらむものであり、かつ、コミュニティ・コントロールの中心的要求と対立する危険性を秘めていた。そこで次に、このプランがそれぞれの学区での具体的計画作成の中でどのように修正・変更されて行ったのかをオーシャンヒル・ブラウズヴィル実験学区を中心に検討する。

III オーシャンヒル・ブラウズヴィル

3実験学区の内、計画作成が最も進んでいたのは、オーシャンヒル・ブラウズヴィルである。I.S.201は、上述のようにイエシヴァ・プランを作成したが、学区内部のあつれきから、その後の動きは遅れていた。また、ツー・ブリッジズは、フォード財団によって、表1に見られるような多様な人種構成を評価されて実験学区となったのではあるが、逆に多様性のためにコミュニティとしてのまとまりを欠き、実験学区としての活動は停滞していた²⁶⁾。従って、以下、資料的にも最も豊富なオーシャン

表1 生徒・コミュニティの人種別構成

単位：%

学区	生徒				コミュニティ			
	黒人	中国系	プエルトリコ	その他白人	黒人	中国系	プエルトリコ	その他白人
Two Bridges	13	35	40	12	13	40	35	12
I. S. 201	83	—	16	1	92	—	7	1
OH-B	74	—	24	3	70	—	25	5

Source Gittell et al, *Local Control in Education*, p.14

表2 三実験学区の構成

学区	学校数 初等 中等		生徒数	学校名
	Two Bridges	4		
I. S. 201	4	1	4,000	PS24(CS30) PS39(CS31) PS68 PS133 IS201
OH-B	6	2	8,000	PS73 PS87 PS133 PS144 PS155 PS178 IS55 IS271

Source Ibid. p. 8. pp. 70-72より作成

ヒル・ブラウンズヴィル実験学区を中心に計画作成段階の検討を行う。

オーシャンヒル・ブラウンズヴィルは、1965年の学区制度の再編により新しく作られた学区であり、「以前にはコミュニティとして知られることは全く」なく、「コミュニティの感覚を形成するいかなる種類の組織的勢力も存在しなかった²⁷⁾」といわれている。そこは、黒人とプエルトリコ人が人口の圧倒的多数を占める、典型的なゲットーであった²⁸⁾。

教育委員会が分権化のための提案を作成していた当時、このコミュニティでは、二つの異なるグループが教育の改革を求めて活動していた。第一は、先述の人民教育委員会にも参加していたボウイス神父の率いるオーシャンヒル・ブラウンズヴィル独立学校委員会 (Ocean Hill-Brownsville Independent School Board) である。この委員会は、学区教育委員会にコミュニティを代表する委員が一人も含まれていないことに抗議するために、1966年9月に結成された。そして、「(1)このセクション内の学校の、ほとんど活動していない父母会を刺激すること、(2)教育の改善のためにコミュニティと一緒に働くことを希望している、関心を持った教員を捜し出すこと、(3)公立学校の運営に参加するための、親、教員、コミュニティ住民が構成する学校・コミュニティ勧告委員会 (school-community advisory board) を各学校に設立すること²⁹⁾」の3点を目標としていた。

改革を要求する第二のグループは、教員が主導していた。そもそも、J.H.S.178の問題ある校長の排斥をUFT分会が要求したことが契機であるが、その後、親と協力して新設校I.S.55に、新しい校長を選ぶこと、学級規模を縮小することを要求し認められた。その後、このグループは、I.S.55の開校は、新しい教育プログラムを作成し、校長選考に参加する機会であると考えていく。

そして、1967年1月に、この二つのグループが一緒になり、I.S.55 審査委員会 (The Steering Committee for I.S.55) が結成されることになる。審査委員会は4月の教育委員会政治声明を受け入れることを決め、ファンティニと接触した。そして実験学区に含まれることを要求し、さらにI.S.201におけるイエシヴァ・プランの作成と平行して、同じ二人の協力を得てプランを作成していく。5月27日に教育委員会に提出されたこのプランは、ほとんどイエシヴァ・プランと同一のものである。教育委員会は、7月にこのプランを「構想」として承認する。またフォード財団からは、28日間のタイム・テーブルで実験学区の具体的計画作成段階を終了させることを目的とした補助金4万4,000ドルが与えられた。そして、5月27日

のプランを基礎に実験学区の細目を決定し、管理委員会選挙を行うことを任務とする、計画会議 (Planning Council) が設けられることになる。計画会議は、審査委員会に参加していた親とコミュニティ指導者、及び、夏休みの間を任期として各学校毎に選ばれた教員代表が構成している³⁰⁾。

計画会議は活発に活動し、7月29日に具体的計画を作成し、8月に教育委員会に提出した。これは全体としてコミュニティの主張が強くでたものであり、先に検討したイエシヴァ・プランの特徴であった、親・コミュニティと教員の「コンセンサス」による意思決定、個々の教員の就労権の保護、MESプログラムを中心とする教育改善の計画に関する規定はいずれも削除されている³¹⁾。そしてこのプランは管理委員会 (project board) の権限・責任・機能を次のように規定していた。

1. 本学区の学校に関連する全ての事柄に関し、委員会は、ニューヨーク市教育長及び州教育長官に責任を持つ。
2. 委員会は、実験学区教育長 (project administrator) を選考し、〔教育委員会による〕任命のために推薦する責任を持つ³²⁾。
- 3.〔……〕現存する〔校長の〕空席を埋めるために、実験学区教育長が行う推薦を、委員会は承認する。
4. 委員会は、1名のビジネス・マネージャーを選考し、〔教育委員会による〕任命のために推薦する。
5. 委員会は、コミュニティ居住者の中から、学校・コミュニティ連絡官 (community-relation liaison and community-school worker positions) 候補者を選考する。
6. カリキュラム、プログラム、専門職人事の領域で、実験学区教育長に指示するための政策を決定する。
7. 委員会は、予算要求を決定し、同額の資金を配分する。このことと一致して、こうした実験的学校の性質により、要求は提示どおりに満たされることが必要になる。
8. 委員会は、全プログラムの定期的評価のための規定を作成しなければならない。この評価は、実験学区教育長、校長、教員、コミュニティ・ワーカー等を含むものとする。これは、委員会が評価を行うという意味だと解釈されてはならない。教員評価のための現行教育委員会手続きは、そのまま残される。
9. 委員会は、州規則に従い、定期的の実験単位内の学校を訪問する。³³⁾

ここでは管理委員会の権限、教育委員会との関係が主に規定されている。そのためか管理委員会内部の意思決

定方法、個々の教員の就労権の保護等については規定されていない。しかしながら、第1項から明らかなように、管理委員会は教育委員会の下位組織となっており、また第8項からも、教員の取扱に関しては実験学区独自の規定を作成せずに、通常の教育委員会手続きに基づくものと推測することも可能である。

ところが5月27日プランと比較して、上述のように教員の権限に関する部分がほとんど削除されたために、このプランの作成過程は9月以降論争的となり、例えば、UFTの各分会長と計画会議教員代表は「〔5月27日〕提案の曖昧な部分を明確にしようとする試みは、われわれにとっては当初の意図を破壊するためになされたと思われぬ。〔……〕われわれの知らないうちに、われわれが出席しない場でプランの一部は書き直され、ドノバン教育長に提出された³⁴⁾」と、この計画を批判している。

この計画会議における作成過程が、ここで批判されているように教員代表の意見を無視したものであるのか否かについては、UFTとコミュニティで見解が対立しており、またそれを検討する資料にも欠けているので判断を下すことは避けた。ここでは、計画作成に向けて協力関係にあった教員とコミュニティが早くも著しい緊張関係に至ったことだけを指摘しておきたい。そしてこの緊張は、イェシヴァ・プランを検討した際に述べた矛盾が顕在化したことを意味している。

IV 管理委員会選挙と実験の開始

オーシャンヒル・ブラウズヴィルでは、7月の計画作成期から、既に管理委員会選挙の準備が行われていた。この選挙方法は、多くの親・住民の投票を確保するために「教育委員会との協議やアドバイスを受けずに計画委員会が作成した³⁵⁾」ものであった。それゆえ、有権者の25%から30%、約1,000人が投票し、「この地域で行われたどんな地方選挙よりも高い³⁶⁾投票率となったが、他方その手続き・方法の正当性をめぐり議論を引き起こすものであった。

管理委員会の構成、選挙結果の詳細については稿を改めて検討するものとし、ここでは選挙方法について言及しておこう。

選挙はまず各学校毎に1名の親代表を選ぶことから始められた。7月5日に開始された選挙キャンペーンは、同時に実験の情報をコミュニティに知らせ徹底し、計画の賛否を問い、さらには候補者の推薦を要請する過程であった。この結果、コミュニティの約3,100家庭の内、2,200が計画を知ったという署名を行っている³⁷⁾。

投票は8月3日から行われたが、その様子を市教育委

員会の分権化に関する勧告委員会報告書(The Niemeyer Report)は以下のように伝えている。

選挙は3日間に延長された。第1日目は通常のものであった。人々は、それぞれの学校に行き投票した。計画会議は、選挙を実施・監督するために、警察幹部候補生とブルックリン・カレッジの学生を獲得した。急場をしのぐために投票箱として用いられたボール箱と机の引出しは、容易に開封しさをすることのできるものであったが、いかなる非難もなされず犯罪も観察されなかった。翌2日間は、投票していない親に対しそれぞれの家で投票を勧誘し、投票の機会を与えた。推薦過程、選挙期間に強制があった証拠はない³⁸⁾。

かくして61人の候補者から7人の親代表が選ばれ、次いで、彼らが5人のコミュニティ代表を選出した。親代表の内5人は各学校の父母会代表であり、コミュニティ代表中の4人は計画会議のメンバーであった。一方教員代表は7学校から4人参加していたが、UFTは彼らを承認せずに変則的な形で管理委員会は発足することになる。UFTは、教員不在の夏休みという時期に選挙が行われたこと、コミュニティ代表選出過程から教員代表が除かれたこと、管理委員候補者自身が計画会議メンバーとして選挙キャンペーンに携わったことを批判し、教員代表を承認しないことで実験におけるUFTの地位を改めて確保しようと試みていたのである。

他方上述のように、教育委員会の分権化に関する勧告委員会(Niemeyer Committee)は、その報告書で、この選挙が手続き的には疑義があるとしながらも選挙は違反も強制もなく公正に行われたと有効性を認め、教育委員会もここで選出された管理委員会を承認することとなった³⁹⁾。

発足当初、管理委員会は、5人の校長の選考と9月に予定されているUFTストライキへの対応という二つの問題に直面していた。そしてこのいずれもが、親・コミュニティと教員・UFTの対立を決定的なものとして行くことになる。

夏の間の実験学区教育長に任命されていたマッコイは、不在となっている5つの校長職にコミュニティの必要に敏感に対応する人材を充てるために、市の有資格者リスト(Civil Service List)への登録とは無関係に州の資格を有することのみを条件に任命するように教育委員会に要求する。I.S.201問題の中から明らかになってきたように、コミュニティ・コントロールにとって、校長の任命は中心的な問題である。それはコミュニティの要求に応えるものを学校の責任者とすることで学校のコミュニティへの志向性を高めると同時に、マイノリティ出身の

校長を得ることで、子どもが成功したマイノリティ像を実感し肯定的なアイデンティティを獲得するというものである。ここでの管理委員会の要求の背景にも、このような校長観があったことは疑いえない。

このような実験学区教育長からの要請に対し、教育委員会はその法的可能性を州教育局に照会し、8月21日にアレン州教育長官から「実験校長」(Demonstrate School Principal for Elementary School) という新しい職種を作成し管理委員会の要求をかなえることが可能であるという趣旨の回答⁴⁰⁾を得た。その結果、教育委員会は校長候補者を推薦する権限を管理委員会に付与することになる。だが、ここで注意しておきたいことは、最終的に候補者を承認する権限は教育委員会が留保していた点である。管理委員会はただちに候補者の選定を開始し5人の候補を推薦するが、内4人は教育委員会に承認され1人は拒否された⁴¹⁾。管理委員会では、全候補者の承認を求める投票を行うが、教員代表は棄権したために他の委員からは実験に「協力することを拒否した⁴²⁾」と見なされることになる。教員代表が棄権した理由は第一に候補者自体に対する懸念⁴³⁾、第二に市の有資格者リスト以外から「官僚機構的手続きを考慮せず教育者を選択するという判断は、全ての教員の job security との衝突を象徴する⁴⁴⁾」ものと考えたためである。

コミュニティ・コントロールが教員人事に関する通常の手続きを逸脱し、教員の身分保障と衝突するという危機意識は、この時点では最終的な人事権は教育委員会が持ち、実験学区の教員は常以上に異動の自由を保障されていたにも関わらず、根強いものであった。管理職組合 (Council of Supervisory Association, 以下 CSA と略記) は UFT と共同で、実験校長の任命は州憲法・教育法違反であるとする訴訟を起こし、コミュニティが人事に関与することに反対する。この訴訟は、第一審⁴⁵⁾・第二審⁴⁶⁾は CSA の勝訴、最終審は教育委員会の勝訴⁴⁷⁾となるが、裁判が争われている間も実験校長は勤務し続けていた。この点では実験に与えた影響は小さいものであったといえよう。しかしながら、実験への反対から学区を離れた多くの副校長職⁴⁸⁾を補填するために、実験校長と同様な「実験副校長」を設立するという管理委員会の要求は、この訴訟がために教育委員会には承認できないものであった。実験校長を補佐し、コミュニティの必要に応える副校長を持つという要求は認められず、有資格者リストの順に採用するという従来の方法がとられることになる。

以上、実験校長職の設立とそれに伴う問題について検討してきた。次に、発足当初の管理委員会が直面したいま一つの問題——UFT ストライキへの対応——に言及す

ることにする。

実験学区が設立された1967年は、教育委員会と UFT が労働協約を締結する年に当たっていた。この年の交渉で UFT は、賃金の向上、小規模学級の増大、MES プログラムの拡張とともに、「破壊的な子ども」(disruptive children) を停学にする権利を個々の教員に与えることを主張していた。教育に対するマイノリティの批判が爆発的に高まったこの時期に、UFT がなぜこのような要求を行ったのかは理解し難い。当然想定されるようにこの最後の要求は、マイノリティ生徒に対する差別的な処遇を正当化するものであるという批判を、公民権運動にたづきわる広範な人々から招くことになる⁴⁹⁾。さらに UFT 内部からも批判が生じ、黒人教員連盟 (the African-American Teachers Association) が UFT を脱退する。このような状況下で団体交渉は決裂し、UFT は12日間のストライキを提起した。

UFT はオーシャンヒル・ブラウンズヴィルに対し、コミュニティ・コントロール構想を支持することと引き換えにストライキに協力するように要請するが、「破壊的な子ども」の排除という主張はとうてい容認されるどころではなく、管理委員会はストライキへの非協力・自主開校を決定する。

ストライキの間オーシャンヒル・ブラウンズヴィルを始めとする実験学区は自主開校を続けたが、そのために親に対する多くの訓練講習会が開かれ、また実験を支持する学区内外の教員が授業を行った。この自主開校の経験が学区に与えた影響を実験学区教育長マッコイは後に次のように説明している。

ストライキはコミュニティの全部門を連帯させるのに役立った。というのも、彼らは子どもと一緒に働く機会を持ち、さらに重要なことは、彼らは直接に、子どもの教育が剝奪されているようすを観察し、学習が行われると考えられる水準を下回る環境を観察したからである。親たちが発見したこと、共有したこと、そしてこの共有するという事実が親の努力を強化した⁵⁰⁾。

ここに指摘されているように、自主開校は、それまで学校に関心の少なかった親や住民が、教育問題に取り組む契機となり、また、実験を支持する教員と協力する機会を与えた。このことは、実験の将来にとってプラスの意義を持つ。だが反面、自主開校は UFT との関係を対立的なものとし、UFT の実験への関心を決定的に損なうことになった。また、ここでの対立点が「破壊的な子ども」の停学という、公教育制度の中でマイノリティの子どもが置かれている位置を象徴するものであったために、人種的な対立が強調されることになる。コミュニティ・コ

ントロール運動は、本来人種差別問題に端を発するものではあるが、ここまでは親・コミュニティと学校との関係をより親密なものに組替えることによって公教育の質を改善することに焦点が当てられていた。そしてそのために、親・コミュニティと教育専門家との関係の変革が追究されてきたのである。しかしながら、ストライキと自主開校は、白人対マイノリティという対立点を前面に出すことになった。さらに、子どもを停学する権利を一方的に教員に付与することは元来コミュニティ・コントロールの原理となじまないものであるが、それを実験に協力する交換条件にしたことにより、コミュニティのUFT不信は高められたのである。以後、実験学区はUFTとは離れて、独自の活動を強めて行くことになる。従って、親・コミュニティと専門家との関係の組替えは、学区内部で解決されるべき課題となっていくのである。

おわりに

以上実験学区の設立をめぐる問題を検討してきた。本稿を締めくくるにあたり、この間の主な動向とコミュニティ・コントロールに関する主張をまとめておきたい。

この間の主要な特徴は、運動として提起されていたコミュニティ・コントロールを、教育行政制度の中に位置づけようとする一連の動きが見られたことである。まず、教育委員会は実験学区を設立し、学区が教育委員会に責任を負うことで、運動を「行政上の分権化」の枠内に留めることを企図した。他方、マイノリティ・コミュニティは実験学区となることで自身の要求を実現する手段を獲得しようとしていたと思われる。オーシャンヒル・ブラウンズヴィルの7月28日プランは、実験学区が市教育行政から離脱することを要求するものではなく、校長推薦権、予算請求権等、教育委員会の承認しうる範囲で、コミュニティ・コントロールを実施しようというものであった。限定的な、だが、中心的要求の実現を図っていたものと思われる。

第二に留意すべきことは、イエシヴァ・プランの評価であろう。これは、教育政策の決定・執行機関である管理委員会を親・コミュニティと教員との「コンセンサス」により運営するという、I.S.201が提起した構想とは大きく異なるものであった。本稿ではプランに合意したコミュニティの意図を確定するまでには至らなかった。親・コミュニティと教員との、一つの関係のあり方として今後の検討課題としたい。

続稿では、自主開校後、管理委員会・実験学区教育長を中心とする実験学区がどのような教育活動をしたのかを検討する。また、1968年UFTストライキ、1969年分権

化法が実験学区に与えた影響を扱い、コミュニティ・コントロール運動の事実経過に関する検討をひとまず完結させることとする。

《註》

- 1) 拙稿「コミュニティ・コントロール運動成立過程の研究」『東京大学教育学部教育行政学研究室紀要』第6号、1987年。
- 2) 同前、pp. 41-43.
- 3) Board of Education Policy Statement on Decentralization, April 19, 1967. in Berube, Maurice R. and Gittell, Marilyn, (ed.) *Confrontation at Ocean Hill-Brownsville* (F.A. Prager, 1969.) pp. 17-18.
- 4) Ibid.
- 5) N.Y.S. Law of 1967, Ch. 484 : An Act in relation to the organization of the city school district of the city of New York. (*McKinney's Session Law of New York*, 1967).
- 6) Mayor's Advisory Panel on Decentralization of the New York City Schools, *Reconnection for Learning*, (F.A. Prager, 1969).
- 7) 坪井由実「ニューヨーク市教育分権化政策分析」『名古屋大学教育学部紀要』第22巻、1975年、p. 164.
- 8) Ravitch, Diane, *The Great School Wars*, (Basic Books, 1974.) p. 308.
- 9) Carmichael, Stokely and Hamilton, Charles, *Black Power*, (Penguin Books, 1969) pp. 174-175.
- 10) Karp, Richard, School Decentralization in New York, in Berube and Gittell, op. cit., p. 67.
- 11) Wilson, Charles E., 201 - First Step Toward Community Control. in Rubinstein, Annette T. (ed.) *Schools against Children*, (Monthly Review Press, 1970) p. 212.
- 12) Mayor's Advisory Panel, op. cit., pp. 9-10.
教育委員会は、当初人種的に統合された実験学区と分離した実験学区の作成を計画していた。ジャンヌ・ダルク学区が候補に選ばれたのは、ここが人種的に統合されていたからである。フォード財団も計画資金を与えようとしたのであるが、学区内の不統一を理由に、学区は延期を要請した。一年後の1968年7月に、ジャンヌ・ダルク学区は、クィーンズ・カレッジ・コミュニティ研究所(Institute for Community Studies of Queens College) から資金を受け、コミュニティ・コントロールを行うことになる。ただし、教育委員会は、この時点では、もはや実験学区とし

て承認しなかった。

ファンティニの以下の叙述は、ジャンヌ・ダルク学区に関するフォード財団の見解を示したものである。「教育委員会は、人種的・経済的に統合されたこのコミュニティが要求した種々の提案を、決して承認しなかった。だが、その提案は、親の参加だけではなく、『良質な統合教育』という困難な目的を検討するためにも、適切でユニークな機会を提供するものであった。教育委員会が拒否した結果、実験学区は（そしてまさにコミュニティ・コントロールの考えを行使したために）、人々の心の中に、排他的な黒人運動という性格を与えた。」(Fantini, M., Magat R. and Gittell, M., *Community Control and Urban Schools*, Prager, 1970. p. 143.)

なお、ジャンヌ・ダルク学区でのコミュニティ・コントロールについては、黒崎勲『教育と不平等』（新曜社、1989年）pp. 237-244を参照。

- 13) ファンティニがウロフスキーのインタビューにこたえて使った用語。(Urofsky, Melvin I., *Why Teachers Strike*, Anchor Books, 1970., p. 81) なお、この交渉は、まず I.S.201 交渉団と UFT の間で行われ、両者の合意が得られた上で、教育委員会との交渉が行われることになっていた。
- 14) 前掲拙稿, p. 43.
- 15) Ravitch, op. cit., p. 313.
- 16) イェシヴァ・プランの正式名称は、“Academic Excellence : Community and Teachers Assume Responsibility for the Education of the Ghetto Child.”である。このプランの作成は、ゴードン (Gordon, Sol) とゴッテスフェルド (Gottesfeld, Harry) が行った。コミュニティの反貧困組織 MEND の一員であるゴッテスフェルドが起草したことは、「プランが、MEND-201 power structure に承認されていたことを示す」とラヴィッチは主張している。(Ibid.)
- 17) UFT がプラン作成に参加した意図を、ファンティニ等は、次のように説明している。「興味深いことには、組合指導者の中には、分権化を教員の地位と影響力を強化するための機会だと考える者がいた。地方学校委員会がもはや中央の指示に従わないですむのであれば、彼らはますます個々の学校の教職員に頼らなければならない。その結果、中央機関と争う場合には、親は教員と同盟することになる、というのが組合指導者の考えであった。」(Fantini, Magat and Gittell, op. cit. p. 144).
- 18) Ravitch, op. cit., p. 314.
- 19) Ibid.
- 20) Ibid., p. 313.
- 21) Ibid.
- 22) これ以前に出されたプラン、これ以降に出されるプランと比較してイェシヴァ・プランのもつ、いま一つの特徴は、教員の就労権 (job right) が慎重に保護されていることである。以下のように定められていた。
「管理委員会は、不適格または不十分な専門職員を解雇するための手続きを独自に設けなければならない。〔……〕委員会は、勤務評定を含む全学校プログラムを〔評価するための〕独立した専門集団を雇用もしくは任命しなければならない。この専門集団が専門家〔教員〕のサービスを終わらせることが必要であると判断する場合には、そのことを要求する権利を持たなければならない。勤務終結のための理由は、健全かつ慎重なものであり、客観的で実証され、教員保護のための規定を伴う公正明大な再調査に従わなければならない。」(Ravitch, op. cit., p. 314.)
- 23) Ibid., pp. 313-314.
- 24) Ibid., p. 313.
- 25) ギッテルに対する筆者の聞き取り。(1988年9月10日)
- 26) ツー・ブリッジズについて記した数少ない文献の中で、パーソンズは計画作成段階の様子を、以下のように述べている。「フォード財団の期待に反し、このような〔人種的〕多様性は、種々の資源・力として貢献するのではなく、多くの分裂の源泉となった。ツー・ブリッジズ管理委員会は学区の5つの学校で変革を開始したけれども、事実上自然的なコミュニティの存在していない学区で、コミュニティ・コントロールの精神を開拓するために多くのエネルギーを消耗したことは明かである。〔……〕ツー・ブリッジズ住区会議特別委員会 (ad hoc committee from Two Bridges Neighborhood Council), 教会, the activist Parent Develop Program (PDP, ツー・ブリッジズの貧困対策プログラムの一部門) による、無条件補助金の要求に、実験学区のアイデアを持つフォード財団が1967年に応じた。PDP は既に、変革に対する、ツー・ブリッジズの住民・教員からの多くの抵抗にあっていた。本格的な学校紛争は発生していなかったが、それはこの地域には条件の劣悪な学校や不満を抱く親が存在していないためではない。住民は、連帯し、学校を統制している人々と対

- 立するほど十分には、コミュニティの感情を抱いていなかったのだ。／特別委員会は、学区のための提案“*The Quest for a Child Centered School*”を書き進めていた。PDPの親、教員、父母会代表が構成する計画会議(Planning Council)が夏に会合を開いた。これは、モデル学区の細部を計画しようとしたものだが、その間に、この3つの異なるインタレスト・グループは一層分裂した。」(Parsons, Tim, *The Community School Movement*, in *Community Issues*, vol. 2 no. 6, December 1970, pp. 28-29).
- 27) Ravitch, op. cit., p. 320.
- 28) ウロフスキーは、オーシャンヒル・ブラウンズヴィルについて以下のように説明している。
「ハイ・スクールを卒業したのは、住民の1/3以下であり、5年以上そこで生活しているものは2/5にすぎない。〔……〕連邦労働統計局は、ニューヨーク市で4人家族が相当な(decent)生活水準を維持していくには、最低1万ドルが必要だとしている。オーシャンヒル・ブラウンズヴィルでは家庭の収入の中間は3,000ドルから5,100ドルである。半分以上の家庭が、4,000ドル以下で生活している。〔……〕学習状態も相当荒涼としている。読みの学年水準は、少なくとも2年下回っている。ある出典によれば、学習の遅滞は60%に近い。すなわち、学区の6,000人の生徒が基本技能で3年以上遅れていることを、これは意味する。ハイ・スクールのドロップアウト率は、70%以上であり、学校に残っている生徒のうち卒業証書を手にするものは1%以下である。学区の8校各々が、“special service”と認定され、特別の治癒のための補償教育計画を受ける資格が与えられている。」(Urofsky, op. cit., p. 12).
- またオーシャンヒル・ブラウンズヴィルの親は「この居住区であなたが直面している問題は何か」という問いに、住宅とスラムが最も重大かつ深刻だと答えている。学校と教育は、問題の大きさと5番、深刻さと4番であった。(Gittell et al., *Local Control in Education*, Prager Publishers, 1972, pp. 46-47).
- 29) McCoy, Rhody A., *The Formation of a Community Controlled School District*, in Levin, Henry M., (ed.) *Community Control of Schools*, (The Brookings Institution, 1970.) p. 172.
- 30) 教員は、この会議に参加する条件を次のように考えていた。「(1)計画と実施への親、教員、コミュニティの完全な(full)参加；(2)各グループの他グループへの信頼；(3)計画を損なうような態度のないこと；
- (4)全ての問題についての、自由で誠実で偏見のない議論；(5)計画に含まれる全項目についての合意；(6)計画に含まれることになる最も資格ある人材を選ぶための公平な手続き；(7)最高の専門的水準の維持；(8)あらゆる資源の使用と教育プログラムの改善に集中することで、教育を改善することを第一目的とする；(9)計画作成の全体を通じて、全関係者に対する責任」(The Niemeyer Report, in Berube and Gittell, op. cit., pp. 24-25)しかし、計画会議では、親・コミュニティと教員代表との間の見解の相違が顕著となった。マッコイは、「(1)管理委員会の教員代表、(2)委員会への教員の責任、(3)監督・テニユア・評価、(4)投票、(5)分権化された活動の合法性」は未解決のまま残された問題だと指摘している。(McCoy, *The Year of Dragon*, in Berube and Gittell, op. cit. p. 56).
- 31) 5月27日案、7月29日案とも全文を参照することはできなかったので、詳細の検討は後日を期したい。また、プランの作成過程についても明確にはなっていない。ただしMESの要求が削除されたのは、主要にはドノバン教育長の方針による。実験の効果を測定するために、彼は、実験学区に通常以上の教育予算を配分して特別な教育を行うことには反対していた。これに対し、UFTはMESの要求が認められるまで実験を延期することを親・コミュニティに申し入れるが、合意は得られなかった。コミュニティの中には、実験の延期は廃止につながるという危機感があり、またそもそもMESの教育効果に対する疑問もあり、実験開始後に適切なプログラムを作成することをコミュニティは考えていた。なお、MESの教育効果に関しては、Fox, David J., *Evaluating the 'More Effective Schools'*. in *Phi Delta Kappan*, June 1968. を参照。
- 32) 5月27日プランでは実験学区教育長候補者3名を教育委員会に推薦することとされていた。
- 33) The Niemeyer Report, op. cit., pp. 25-26.
- 34) Kemble, Eugenia, *Ocean Hill-Brownsville*, in Berube and Gittell, op. cit., pp. 37-38.
- 35) The Niemeyer Report, op. cit., pp. 26-27.
- 36) Fantini, M. and Gittell, M., *The Ocean Hill-Brownsville Experiment*, in *Phi Delta Kappan*, April 1969, p. 443.
なお、この選挙と近い時期に行われた州下院議員選挙の投票者は400人であった。
- 37) McCoy (1969), op. cit., p. 55.

38) The Niemeyer Report, op. cit. p. 27.

39) この管理委員会選挙の州法上の有効性に関しては、ニューヨーク州裁でも争点となった。OCEAN HILL-BROWNSVILLE GOVERNING BOARD and Samuel D. Wright et al., v. The BOARD OF EDUCATION OF the CITY OF NEW YORK. Supreme Court, Appellate Division, Second Department. Oct. 24, 1968. (294 New York Supplement, 2d Series 134).

原告オーシャンヒル・ブラウンズヴィル管理委員会、被告ニューヨーク市教育委員会で争われたこの裁判は、管理委員会が発した教員「強制異動命令」に反対するUFTが行った1968年のストライキを終結させるために教育委員会が取った措置（管理委員会の30日間の活動停止）の取り消しを要求したものである。

原告管理委員会は、「『選挙された』団体を自由に解任する権力を、法律は教育委員会に与えていない」と主張したが、判決は「法律(Education Law, § 2564, subd. 2)は当時、地方学校委員会(local school board)の選挙を規定する権力を、教育委員会に与えていなかった。〔……〕この選挙は、Education Lawの規定に基づいて実施されたものではない。この選挙を教育委員会が指導していなかったこと、教育委員会が定めたガイドラインに従ってはいなかったことは、弁論の中で認められた。〔……〕管理委員は、いかなる法令上の権限に従って選ばれたものではないにもかかわらず、明らかに教育委員会はその選定に同意した」と事実認定し、「この管理委員会を正当に選挙されたものと見なすことができるかどうかは、非常に疑わしい問題である」としている。選挙の正当性に疑問を呈した上で、判決は、「公選・任命に関わりなく、あらゆる地方学校委員会は、自由に解任されうると法律は規定している。〔……〕地方学校委員会の委員には確定された任期もテニユアもないことを念頭に、教育委員会は、あらゆる地方学区のあらゆる地方学校委員会を自由に解任する権力を持つ」と、原告の訴えを退けている。

40) 以下が州教育長官の回答である。

「プロジェクトがハイ・スクールを含む場合には可能であるが、プロジェクトが初等学校を含む場合には不可能である。しかしながら、実験プロジェクトの初等学校長のために、教育委員会は特別な種類・グレードの校長免許を選定することができる。それは特にプロジェクトのために考案されるものであり、

コミュニティ委員会あるいは関係の委員会と協力して作成されるものである。その後教育委員会は、適切な試験と特別有資格者リストの作成を試験委員会に要求することができる。〔……〕有資格者リストが公表されるまでの間、教育委員会は、もちろん、代理資格(acting capacity)で勤務する人を任命することができる。」

ここで言及されている「適切な試験と特別有資格者リスト」を作成するために以下の基準が考案された。なおこの基準の作成は、ドノバン教育長が任命した、教育委員会の行政職員・州教育局代表・3実験学区の教育長から成る委員会と試験委員会が行った。

準備:(a)初等学校の校長として勤務するために有効な、ニューヨーク州終身資格証明書、あるいは、ニューヨーク市の初等学校校長免許証；あるいは(b)学士号取得後、認定された大学院のコースで30講義時間(semester hours)を受けること。この養成過程には、適切な専門的授業を32講義時間含み、そのうち8講義時間は指導・経営、組織とする。(c)上記(a)あるいは(b)でなされる養成には、以下の領域から一つ以上の授業を6講義時間、大学院もしくは学部で受けるものとする。コミュニティ組織、都市教育、都市計画、コミュニティ計画、都市社会問題、社会心理学。

経験:(a)昼間学校での3年間の教職経験。その内の1年間は、普通免許を持ち、(初等中等教育法 Title Iあるいは同法のために教育委員会が定めるような)貧困地域で2年間教職につくか、特殊学校で2年間教職につくという契約で勤務していなければならない。あるいは、普通免許状を持ち貧困地域・特殊学校で勤務するという契約で1年間指導職についていなければならない。そして、(b)youth or community activitiesでの2年間の常勤の指導職歴、あるいは、上述した貧困地域の学校あるいは特殊学校での2年間の指導職歴。この職歴は、上記(a)の職歴に追加されるべきものであり、同時に起きることはない。(c)候補者は、実験プロジェクト地域あるいは上記貧困地域の学校もしくはyouth or community activitiesで、100時間無給で勤務しなければならない。この無給勤務は、3週間以上10週間以下の期間でなければならない。

時間の延長:第1回目の審査に限り、準備(b)が要求する8講義時間の指導・経営、組織及び準備(c)が要求する6講義時間は、Section238が述べる学歴・専門

- 資格を満たすために、審査の日から3年以内に終了すればよい。候補がこの条件をかなえるのに失敗した場合には、免許状は終わるものとする。」(The Niemeyer Report, op. cit., pp. 28-29).
- 41) 教育委員会はまず3人 (I. Gerber - P.S.87, W.H. Harris - P.S.178, L. Fuentes - P.S.155) を9月27日、1人 (R. Rogers - P.S.144) を11月15日に承認した。この承認は上記註で触れたように、実験校長の基準が作成されるまでの代理資格(Acting Principal)である。この4人の内Gerberだけが通常の校長資格を満たしていた。なお教育委員会はH. Fergusonの承認を拒否した。
- 42) Ravitch, op. cit., p. 337.
- 43) Fergusonは、公民権運動家の殺害を計画したという事件に係争中であった。
- 44) Karp, op. cit., p. 69.
- 45) APPLICATION OF COUNCIL OF SUPERVISORY ASSOCIATIONS OF THE PUBLIC SCHOOLS OF NEW YORK CITY V. BOARD OF EDUCATION OF THE CITY OF NEW YORK, Suprem Court, March 4, 1968. (288 New York Supplement, 2d. Series, 135.).
- 46) Suprem Court, Appellate Division, Nov. 15, 1968. (295 New York Supplement, 2d. Series, 88.).
- 47) Court of Appeals of New York, Jan. 15, 1969. (297 New York Supplement, 2d. Series, 548.).
- 48) 副校長18人が9月1日の時点でオーシャンヒル・ブラウズヴィルを離れていた。
- 49) 例えば、8月22日に、全米黒人向上協会(NAACP)が、教員に生徒を停学にする権利を与えないように教育委員会に要請している。なお、この時代のニューヨーク市における生徒の停学等の問題に関しては、Machler, Bernard, The Punitive Use of Suspensions and Transfer in the New York City Schools. (in Rubinstein, op. cit.) が詳しい。
- 50) McCoy (1969), op. cit., pp. 58-59.

〈付記〉

この論文の作成に当たり、クィーンズ・カレッジ・コミュニティ研究所のDirectorとして実験学区に深く関与していたマリリン・ギッテル先生からお話をうかがうことができた。ギッテル先生と、このような機会を与えてくれた東京都立大学の黒崎勲先生に、記して感謝の意を表したい。